

清須市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

清須市

令和6年4月

1. 目的

清須市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向けては、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

清須市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

清須市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。なお、清須市耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和6年度取組内容

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 40 戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 4 戸
3. 住宅除却費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施する。	目標 10 戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
・ 令和6年度は西枇杷島地区を中心に約50戸の戸別訪問を実施する。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布等により必要性や財政的支援を説明し、耐震改修を促進する。	
・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促進する。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。	
4. 一般への周知普及	
・ 耐震改修の必要性の周知を行う。	
・ 管内の住民を対象に相談会等を開催する。	
・ リーフレットにより制度概要等の周知を行う。	

課題と改善策

課題

令和5年度は改修4件、診断40件、除却10件、シェルター等を5件で見込んでいたが、改修1件、診断27件、除却10件、シェルターは1件の実績となった。昨年度に比べ補助件数は増加傾向にあるが、目標値と比べると低い水準にとどまっている。

改善策

令和5年度の活動を通じて広報紙による周知を行った直後に市民の方からの耐震診断の相談件数が増加傾向にあった。

今後も戸別訪問等の活動を継続して行うとともに、広報紙の掲載回数を増加させ市民の方により関心を持っていただく取組を行う。

また、耐震相談会の周知を早期から行い、まずは診断件数の増加へと繋げていく。

【参考】前年度までの実績と令和6年度目標（単位：戸）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
耐震診断	14	22	12	11	27	40
耐震改修	2	2	2	2	1	4
除却	5	3	7	3	10	10